



確認しよう！右！左！

9月23日㊦、市内東郷保育所で交通安全教室が行われました。これは、令和2年度交通安全モデル園事業として千葉県および千葉県警察からモデル園として指定されたものです。

千葉県警の警察官に指導を受けた園児たちは、園内のホールに設置された横断歩道を、信号機と左右をしっかりと確認しながら渡っていました。

主な内容

- ◆令和3年度公設学童クラブの利用申込を受け付けます (P2)
- ◆介護・障害福祉サービス事業所・施設等で働く方に慰労金を支給 (P3)
- ◆茂原市のおさいふ事情 (P4~6)
- ◆体を動かして健康づくりを心掛けましょう (P8)

今月の日曜開庁	11月22日㊦	8時30分~17時15分	市民課(2階)	☎(20)1502
			市民税課(2階)	☎(20)1577
			収税課(2階)	☎(20)1578
			本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】令和2年10月1日現在
(うち外国人住民)
●総人口 88,392人 (1,360人)
●男 43,714人 (525人)
●女 44,678人 (835人)
●世帯数 40,854世帯
※外国人住民の世帯を含む
【9月中の動き】※外国人住民を含む
●転入 187人 ●転出 193人
●出生 51人 ●死亡 88人

令和3年度

公設学童クラブの

利用申し込みを受け付けます

市では、公設学童クラブの令和3年4月入所の利用申し込みを子育て支援課で受け付けます。



◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。

◆申込書類配布場所

子育て支援課窓口または同課ウェブページからもダウンロードできます。

◆受付期間

12月1日㊄～28日㊄（土日を除く）

※期限後に提出した場合は期限内に提出した方を優先して審査します。

◆利用期間・利用時間

令和3年4月1日㊄～令和4年3月31日㊄（日曜日・休日・年末年始を除く）

◆利用料

月額8千円（通常月）

※長期休業日を含む月は通常月の利用料より高くなります。別途おやつ代等がかかります。

◆申込方法

11月2日㊄から下記で配布する申込書類に必要な事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等（就労証明書等）を添付の上、持参または郵送（必着）。

◆クラブ名・定員

・せんだん学童クラブ 50人

・茂原小学校敷地内

・東郷第1学童クラブ 40人

・（東郷福祉センター内）

・東郷第2学童クラブ 50人

・（旧東郷地区集会所）

・二宮学童クラブ 35人

・（二宮小学校（現緑ヶ丘小学校）内）

申込み・問合せ

子育て支援課（2階）

☎(20)1573、FAX(20)1610

映画「罪の声」 絶賛公開中！

昨年の3月から5月にかけて撮影された映画「罪の声」が、10月30日㊄から全国東宝系にて絶賛公開中です。市内の旧西陵中学校や旧市民会館がロケ地となり、出演者をはじめ多くのエキストラやスタッフが茂原市を訪れました。どのシーンが茂原市で撮影されたのか、ぜひ劇場でご確認ください！

なお、市役所1階では、この映画のポスターやサインを展示しています。

©2020 映画「罪の声」製作委員会



▲旧西陵中学校での撮影シーン



▲小栗旬×星野源 映画初共演！

問合せ 千葉もばらロケーションサービス（企画政策課内） ☎(20)1516、FAX(20)1603

介護・障害福祉サービス事業所・施設等で働く方に慰労金を給付

市では、新型コロナウイルスの感染リスクにさらされ、心身に負担がかかる中で、サービスを提供し、高齢者および障害者の日常を支えていただいている方に、慰労金を給付しています。

◆給付金額 1人2万円

◆給付対象者 雇用形態を問わず、市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等に勤務し、次の要件を全て満たす方

①令和2年1月30日～6月30日に市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等に通算10日以上勤務した方

②介護・障害福祉サービス事業所・施設等の利用者との接触を伴い、かつ、継続してサービスを提供することが必要な業務に従事している方

◆申請 勤務している市内介護・障害福祉サービス事業所・施設等を運営する法人により申請（やむを得ない事情がある時は個人申請可）

◆申請締切 12月28日㊟（必着）

申込み・問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572、FAX(20)1610
障害福祉課（2階） ☎(20)1666、FAX(20)1610

市長が行く

No.123

茂原市長 田中豊彦



ロケの聖地 茂原！

千葉もばらロケーションサービスについては以前この欄でも紹介しましたが、ロケ誘致によるこの地域の活性化を目指し、約2年前にスタートしました。その後、順調に撮影が決まり、実績を重ねてきております。最近では、今話題の二宮和也さん主演の「浅田家」で、榎町商店街と公立長生病院が使われ、吉沢亮さん・杉咲花さん主演の「青くて痛くて脆い」では日本納公民館新治分館と旧新治保育所が使われています。ロケ地の準備やお手伝いに、市の職員をはじめ、市民有志の方々も奔走し、受け入れ態勢を整えて協力してきました。また、今後は、ロケ誘致を推進している全国4市町（長野県千曲市、愛知県幸田町、長崎県島原市、そして茂原市）が連携して撮影に協力する映

画「今はちょっと、ついでにだけ」の撮影も予定されております。先日その打ち合わせとPRを兼ねて、「千葉もばらロケーションサービスセミナー」が市役所市民室で開催されました。そこで改めて紹介されたのですが、茂原市にはロケ地として、日本の中でもトップクラスの500本以上のオフアールがあったそうです。このロケ地としての茂原市の人気の理由は、①学校・病院・商店街など日常の見慣れた風景を撮れる場所が豊富、②都心から1時間で来られるという好立地、③官民一体で撮影を応援・窓口一本化で市が取りまとめをする、などが挙げられます。

この2年間でロケ地となった場所も増え、協力して下さる事業者も増えてきています。ロケをきっかけにして市が盛り上がり、これが茂原市のPRへとつながり、少しでも地域の活性化につながっていくことを大いに期待しております。

最近とはかく暗いニュースが多く、自然災害への恐怖やウイルスとの闘いに日々追われておりますが、このように少しでも前向きになれることにオール茂原で力を尽くしていけることは、とてもうれしいことです。これまでの撮影では、茂原市は一部でしたが、次はすべて茂原市を舞台にした映画の誘致を目指すとアドバイザーで（一社）ロケツアーリズム協議会の藤崎慎一会長は大きな目標を語られました。それが実現したら、茂原に住んでいる者としてこんなに楽しいことはありません。

画「今はちょっと、ついでにだけ」の撮影も予定されております。

先日その打ち合わせとPRを兼ねて、「千葉もばらロケーションサービスセミナー」が市役所市民室で開催されました。そこで改めて紹介されたのですが、茂原市にはロケ地として、日本の中でもトップクラスの500本以上のオフアールがあったそうです。このロケ地としての茂原市の人気の理由は、①学校・病院・商店街など日常の見慣れた風景を撮れる場所が豊富、②都心から1時間で来られるという好立地、③官民一体で撮影を応援・窓口一本化で市が取りまとめをする、などが挙げられます。

この2年間でロケ地となった場所も増え、協力して下さる事業者も増えてきています。ロケをきっかけにして市が盛り上がり、これが茂原市のPRへとつながり、少しでも地域の活性化につながっていくことを大いに期待しております。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512、FAX(20)1601

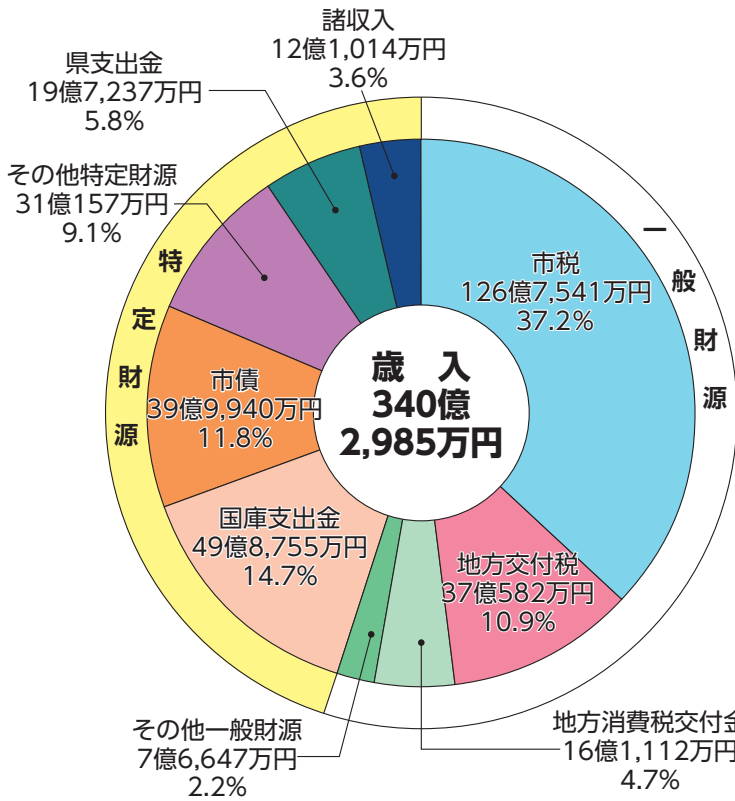
茂原市のおさいふ事情



問合せ 財政課 (4階)
☎(20)1517、FAX(20)1603

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計歳入



一般財源

使いみちが特定されない財源

市税

皆さんに納めていただいた税金

地方交付税

国税の一部から、市の財政状況に応じて交付されるもの

地方消費税交付金

県からの消費税に係る交付金

その他一般財源

国からの地方譲与税、交付金など

特定財源

使いみちが特定されている財源

国庫支出金

国からの負担金や補助金など

市債

国や銀行などからの借入金

その他特定財源

前年度からの繰越金、各種証明手数料など

県支出金

県からの負担金や補助金など

諸収入

貸付金の元利収入・雑入など

公営企業会計 下水道事業

区分	予算額	収入および支出額
収益的収入	14億3,697万円	13億8,667万円
収益的支出	14億165万円	13億971万円
資本的収入	11億6,775万円	6億722万円
資本的支出	16億7,178万円	10億5,860万円

※資本的収支の不足分については、内部留保資金で補てんしました。

収益的収支 下水道使用料や施設管理等の営業活動に関する収入・支出

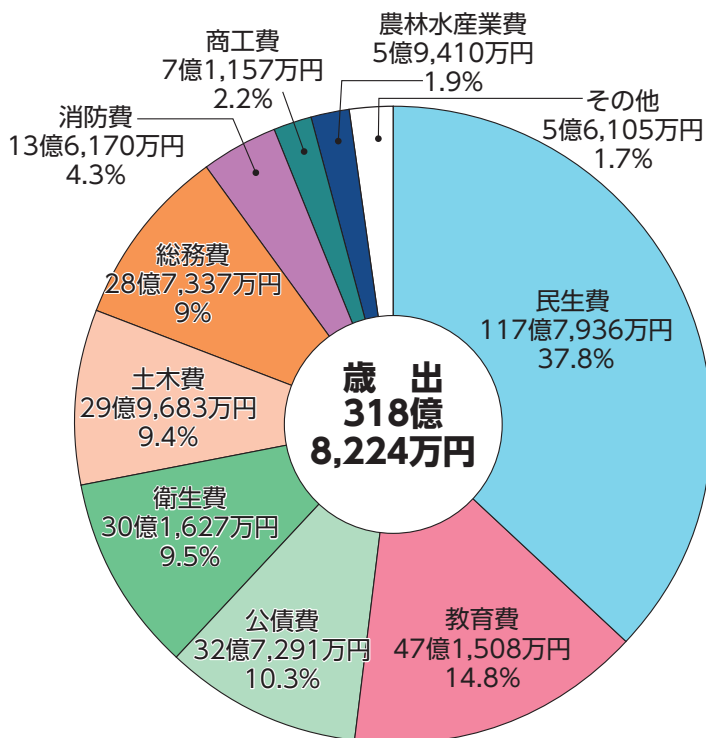
資本的収支 営業活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	112億3,467万円
	99億2,234万円
農業集落排水事業費	3億9,762万円
	3億6,568万円
駐車場事業費	7,907万円
	7,623万円
介護保険事業費	78億2,436万円
	75億639万円
後期高齢者医療事業費	11億9,888万円
	11億5,957万円
合計	207億3,460万円
	190億3,021万円

市の一般会計は、令和元年度最終予算額367億7,545万円に対して歳出の総額は318億8,224万円となり、平成30年度決算額288億9,513万円と比べ、10.3%増加しました。また、令和元年度の歳入は340億2,985万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は21億4,761万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は15億5,894万円となりました。

一般会計歳出



- 民生費**
社会福祉・児童福祉などの経費
- 教育費**
小中学校・幼稚園整備などの経費
- 公債費**
借入金の返済金
- 衛生費**
保健福祉・ごみ処理などの経費
- 土木費**
道路・公園・橋・河川の整備などの経費
- 総務費**
市役所の全般的な経費
- 消防費**
消防や救急活動などへの負担金
- 商工費**
商工業や観光の振興などの経費
- 農林水産業費**
農業・畜産業・林業などの経費
- その他の歳出**
議会等の経費、大雨等による災害復旧事業

市債の状況

区分	令和元年度末残高
一般会計	396億1,606万円
第三セクター等改革推進債	93億1,487万円
臨時財政対策債	166億6,518万円
その他	136億3,601万円
特別会計	20億3,850万円
下水道事業債(農業集落排水事業)	19億4,518万円
駐車場整備事業債	9,332万円
公営企業会計	52億 669万円
下水道事業債(公共下水道事業)	52億 669万円
合計	468億6,125万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した第三セクター等改革推進債の状況

借入総額(平成24年10月)	13,089,400,000円
平成30年度末 残高(元金)	9,720,718,063円 (A)
令和元年度中に償還した元金	405,850,960円 (B)
上記に係る利子	157,367,909円
令和元年度末 残高(元金) (A)-(B)	9,314,867,103円

市税の内訳

税目	令和元年度収入額	市民1人当たりの市税負担額
市民税	55億4,133万円	62,469円
固定資産税	57億1,131万円	64,385円
市たばこ税	6億9,743万円	7,862円
都市計画税	4億5,654万円	5,147円
その他の税	2億6,880万円	3,030円
合計	126億7,541万円	142,893円

人口88,705人(令和2年3月31日 現在)

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された土地等からの収入の状況

令和元年度中の土地売払収入	0円
令和元年度中の土地貸付収入等	14,956,569円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の繰上償還の財源としています。

茂原市のおさいふ事情

債務負担行為の状況

区 分	令和元年度末残高
一般会計	82億3,175万円
学校給食センターの建設および運営に係るもの	56億1,631万円
市民体育館の大規模改修に係るもの	7億8,195万円
福祉センターの管理運営委託に係るもの	7億4,783万円
富士見中学校の大規模改造に係るもの	3億9,756万円
その他	6億8,810万円
特別会計	0円
公営企業会計（下水道事業）	2億3,062万円
合 計	84億7,744万円

基金残高の状況

基金名	令和元年度末残高
財政調整基金	32億3,161万円
減債基金	4,442万円
その他の一般会計基金	3億 716万円
特別会計基金合計	16億2,861万円
公営企業会計基金合計	1億6,564万円
合 計	53億7,744万円

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和元年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和元年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	12.59%	20.00%
連結実質赤字比率	－	17.59%	30.00%
実質公債費比率	9.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	109.7%	350.0%	

資金不足比率	令和元年度決算	経営健全化基準
下水道事業会計	－	20.0%
農業集落排水事業会計	－	20.0%

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

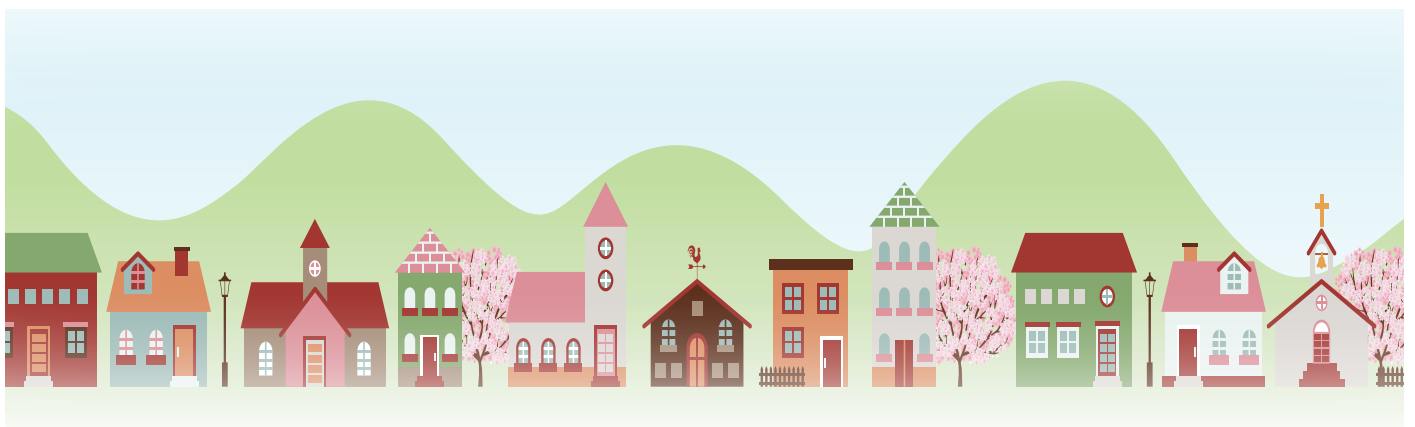
将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、「－（該当なし）」としています。



被災住宅支援制度の受付は 12月28日[㊤]で終了します

市では、令和元年台風15号、台風19号および10月25日の豪雨によって被災された方の住まいに関する支援を行っています。令和2年4月1日以降、受付期間を延長していましたが12月28日[㊤]をもって受付を終了します。なお、申請時の書類に市民税課が発行する罹災証明書が必要となりますので、あらかじめ余裕をもって準備するようお願いいたします。

制度名称	制度概要	罹災証明書に記載されている罹災程度			
		大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)	一部損壊(10%未満)
住宅の応急修理	日常生活に欠くことができない部分の修理を行う方に限度額の範囲内で支援する制度です。なお、被災住宅修繕補助金とは併用できません。	○ (限度額 59.5万円)	○ (限度額 59.5万円)	○ (限度額 30万円)	—
被災住宅修繕補助金	被災した住宅の修繕工事を行った方に対象工事額の20%を補助する制度です。なお、応急修理制度とは併用できません。 (補助限度額：50万円)	○	○	○	○
生活再建借上住宅	住宅に甚大な被害を受けた方に対し、住宅の修繕等を行う間、一時的に居住する民間賃貸住宅を借り上げて提供する制度です。 (令和3年3月31日まで入居可能)	○	○	—	—
賃貸生活補助金	被災したことによって民間賃貸住宅へ転居した方へ家賃の1カ月分を補助する制度です。 (補助限度額：5万円)	○	○	—	—
災害復興住宅利子補給	住宅復興を目的とした資金を借り入れた方に対し、利子の一部を補助する制度です。	○	○	○	○

※受付済み住宅の修理完了の報告は令和3年2月26日まで受け付けます。

問合せ 建築課 (8階) ☎(20)1588、FAX(20)1606

.....
善意をありがとうございます
.....
(敬称略)

▼市へ

土田 泰彦 (金3万円)

山本 力弥 (金2万円)

島津 郁子 (金1万円)

長井 研一郎 (金1万円)

吉村 俊哉 (金1万円)

▼市内小学校へ

株式会社小沢工務店

代表取締役 小沢 恒夫

(東郷小学校⇨パークッション
(クラブカホン)、鶴枝小学校⇨

一輪車4台)

▼市内保育所へ

株式会社小沢工務店

代表取締役 小沢 恒夫

(鶴枝保育所⇨輪投げセット1

セット、五郷保育所⇨知育玩

具3台、中の島保育所⇨大型

紙芝居1組、大型絵本2冊、

朝日の森保育所⇨乗用玩具4

台)

▼茂原市社会福祉協議会へ

金坂医院 (金15万円)

月曜会 (金2万4千4百1円)

おざわまつり実行委員会

(金2万円)

なでしこグループ

(金3300円)

体を動かして健康づくりを心掛けましょう

健康づくりに+10(プラステン)～今より10分体を動かそう～



生活習慣病予防のための歩数は、男性で9,000歩、女性で8,000歩が目安といわれています。平均的な歩数から足りないのはあと1,000歩、時間にして10分程度です。通勤・通学のときや、近くの移動など「もう少し歩くこと」を心掛けることで生活習慣病は予防できます。1日10分間の運動習慣を始めてみませんか？

健幸フライデー参加者募集

市では、「健康で幸せな毎日を過ごそう」をスローガンに、健幸フライデーを実施しています（毎月指定金曜日）。年齢を問わず誰でも自宅で気軽にできる運動メニューを紹介し、皆さんの健康づくりを応援しています。一緒に体を動かしましょう。



10月20日現在

- ◆時 間 午前の部：10時～11時30分（受付 9時45分～）
午後の部：13時30分～15時（受付13時15分～）
- ◆場 所 保健センター
- ◆定 員 各回15人（申込順、3回まで参加可）
- ◆持ち物 運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル
※マスク着用
- ◆費 用 無料

日 程	午前	午後
11月27日(金)	—	○
12月18日(金)	○	—
令和3年1月29日(金)	○	○
2月26日(金)	○	○
3月26日(金)	○	○

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。

申込み・問合せ 保健センター ☎(25)1725、FAX (25)1865

問合せ
体育課（9階）
☎(20)1575、FAX(20)1607

日時 11月14日(土) 8時30分～14時
※終了予定(雨天中止) ※態度決定は、当日7時30分(問合せは8時30分まで)
電話にて / 集合場所 中央公民館 / 行き先 信行寺(上永吉) ほか周辺(おおむね10kmの行程) / 定員 30人程度 / 参加費 100円(当日集金) / 申込 当日、中央公民館にて / 持ち物 昼食、マスク(歩行時着用)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。

金運円満の七福神が祭られているという信行寺など、市内の見どころを巡るウォーキング教室を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

Let's
エンジョイ
ウォーキング
「金運円満布袋尊を
たずねて」

第7回もばら冬の七夕まつり 開催中止のお知らせ

令和3年2月上旬に開催を予定しておりました「第7回もばら冬の七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

問合せ 茂原七夕まつり実行委員会
冬の七夕部会(商工観光課内)
☎(20)1528、FAX (20)1604

令和2年度「市民カレッジ」【後期】 開催中止のお知らせ

12月から開催を予定しておりました「市民カレッジ」【後期】は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

問合せ 生涯学習課(9階)
☎(20)1559、FAX (20)1607



8/29・30

初の「ガス博士」が誕生！

もばら検定「ガス博士」第2回検定試験

もばら検定「ガス博士」実行委員会主催によるご当地検定が総合市民センターにて行われました。今回の試験では子どもガス博士が3人、修士号が10人、博士号が3人誕生。

初めてのガス博士となった3人は、「天然ガスを活用したまちづくりを提案したい（関谷智一さん）」「天然ガスを授業に組み入れたい（土橋力也さん）」「天然ガスを通じ子どもたちの郷土愛を育みたい（中村和嗣さん）」と抱負を話してくれました。



▲左から中村さん（小学校教諭）、関谷さん（システムエンジニア）、土橋さん（小学校教諭）



▲多くの作品が紹介され目が離せません

小中学校はもう一つの美術館

9/2

令和2年度市民カレッジ【前期】

市立美術館・郷土資料館の美術学芸員 舛田隆満氏を講師に迎え、市内小中学校所蔵の美術品についての講座が市役所市民室で開催されました。

各学校に所蔵されている美術品は約150点にも上り、学校の歴史を物語る作品や作者の母校に寄贈された作品などが多い傾向にあるとのこと。

郷土ゆかりの作者の経歴や作品などの紹介に、参加者は興味深そうにスライドを見ていました。

9/19~27

映画の世界を体感！

映画「青くて痛くて脆い」展

千葉もばらロケーションサービスでは、市内でも撮影が行われた映画「青くて痛くて脆い」の公開に合わせ、茂原ショッピングプラザ・アスモで展示会を開催しました。

会場内には実際に劇中で登場した撮影小道具や写真パネル、出演者のサインなどが展示され、千葉もばらロケーションサービスの部会「もばロケ☆ネギリ隊」のメンバーが映画撮影中のエピソードを紹介。

開催期間を延長するなど作品の注目度の高さが伺えた展示会となりました。



▲ボードいっぱい市内ロケの様子が



▲期間中は関東近郊も含め約2,500人が訪れました



▲本の魅力を紹介するイベント「ビブリオバトル」も開催

お知らせ

音楽放送の冬時間について

毎日17時に放送している音楽放送「夕焼け小焼け」は、日暮れの早まる11月から1月までの間、子どもたちの帰宅を促すため、16時に変更して放送します。ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 7580、FAX 201602

☎ (36) 7580、FAX (20) 1602

11月は市税収納対策強化月間です

税金は市民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。

市では、未払金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を執行することになります。市税を納めていない方は、早急に納付するようにお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響など、納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎ 1578、FAX 201609

☎ (20) 1578、FAX (20) 1609

ドメスティック・バイオレンス(DV)は夫婦げんかとは違います

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DVとは、配偶者や恋人など(過去に親密であった関係も含まれる)親密な関係にある男女間における身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力などのことです。暴力はその対象の性別、加害者や被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

また、子どもにとって最も安全で安心できる場所が家庭です。しかしDVが起こる環境ではその役割を果たせません。暴力をふるわれる親を、子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、パートナーに対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

【相談窓口】

千葉県女性サポートセンター

☎ 043(206)8002

※24時間対応

長生健康福祉センター

☎ 225565

※9時～17時(土日・休日除く)
く)面接相談要予約
子育て支援課(2階)

☎ 201573、FAX 201610

※8時30分～17時15分

(土日・休日除く)

子育て家庭相談室(2階)

☎ 235500、FAX 201610

※8時30分～17時15分

(土日・休日除く)

体罰等によらない子育てを
広げよう!みんなで見守る
を支える社会に

▲令和2年児童虐待防止推進月間の標語

189 (いちはやく)
知らせて守る こどもの未来

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は、児童のしつけに際して体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されています。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は、子どもの人権を侵害し、時としてその命を奪うなど、子どもの心身の発達や人格の形成に、重大な影響を与えます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

なぜ体罰はいけないの?

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの?

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

体罰等によらない子育てのために、まずはご相談ください!

子育てを担うことは大変なことです。子どもに腹が立つたり、イライラしたりする場合は、子育て中の保護者の多

くが経験するものです。子どもを育てる上では、子育て相談窓口の利用や支援(ファミサポ等)を受けることも必要です。

養育や育児に関する悩みなどを、誰にも話せずに一人で抱えていませんか?どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

子育て支援課(2階)

☎ 201573、FAX 201610

子育て家庭相談室(2階)

☎ 235500、FAX 201610

狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携行するなど、安全対策を心掛けてください。

☎ 266731

☎ (26) 6731



11月は
**「動物による危害防止
対策強化月間」**です

- 次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。
- 人が犬にかまれる事故が、令和元年度は県内で1331件発生しました。(長生管内は7件)
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診が必要です。
- 犬を飼う場合、事故を起こさないようなしつけ、飼育方法が重要です。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。
- 犬は来訪者の届かない場所で飼い、門や玄関から飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病

- 予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声の被害を防止し、感染症等から猫や人を守るができます。また、地域猫などの世話をする場合は、過度の触れ合いは避け、かまれたりしないように注意しましょう。
- 犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要です。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物は、原則飼うことが禁止されています。
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札を付ける、動物病院で「マイクロチップ」を装着し登録するなどして、飼い主が分かるようにしましょう。
- 動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょう。やむを得ず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

【問合せ・相談】
長生健康福祉センター(保健所)
☎(22)5167
千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711

**千葉県動物愛護センター
動物愛護事業**

①犬のしつけ方教室(基礎)
11月26日(㊟)、12月10日(㊟)10時～12時(受付9時30分)／**受講料**＝無料／**募集人員**＝5組(申込順・1組2人まで)／事前予約制、飼い犬同伴不可

②犬のしつけ方教室(実技)
11月26日(㊟)、12月10日(㊟)13時～15時(受付12時30分)13時)／**受講料**＝3千円(消費税別)／**募集人員**＝3組(10組)／事前予約制、飼い犬同伴

【申込み・問合せ】
(公財)千葉県動物保護管理協会
☎043(214)7814

③犬と猫との出合いの場
(オンライン申請)
県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主を探しています。詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

※マッチングは両者間でメール

にて調整していただきます。

【申込み・問合せ】
千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711
※8時30分～17時15分

**被災者生活再建支援金(基礎
支援金)の申請期限が
令和3年3月31日(㊟)まで延
長されました**

令和元年台風第15号から10月25日までの一連の災害により、住家が全壊または大規模半壊の判定を受けた方や、半壊または大規模半壊の判定を受け住家をやむを得ず解体した方に対し、支援金が支給される場合があります。

☎ 社会福祉課(7階)
☎(20)1571、FAX(20)1605

**茂原市中小企業再建支援金の
申請期限を延長します**

千葉県中小企業再建支援金の要件が緩和され、申請期限が延長されたため、茂原市中小企業再建支援金についても要件を緩和し、申請期限を令和3年2月26日(金)16時まで延長します。

☎ 商工観光課(6階)
☎(20)1528、FAX(20)1604

**社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が発行されます
～年末調整・確定申告まで大
切に保管を！～**

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ず証明書または領収証書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間にはじめて国民年金保険料を納付した方には、翌年の2月上旬に送付されます。

☎ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050から始まる電話からは
☎03(6630)2525

パブリックコメント (市民意見募集) を実施

市では、さらなる行財政改革の推進に向けて、令和3年度以降実施する行財政改革の基本方針となる「茂原市行財政改革推進指針(案)」の策定作業を進めています。

そこで、広く市民の皆さんからご意見をいただき、指針の策定に反映させるためパブリックコメントを実施します。

◆ 提出期間

11月2日(月)～12月1日(火)

◆ 閲覧場所

総務課、同課ウェブページ、本納支所、市役所1階情報公開コーナー

◆ 提出方法

郵送、FAX、メール、書面の持参(土日・休日を除く)

【提出・問合せ】

〒297-8511

茂原市道表1

総務課(4階)

☒ sounnu@city.moharachi.ba.jp

☎(20)15519、FAX(20)1602

野外での焼却は禁止されています

適法な焼却設備を用いずに廃棄物の焼却をすることは、

法律で禁止されています。

家庭のごみは分別し、集積所へ出してください。ただし、次のような焼却は一部例外があります。

- ① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却
 - ② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
 - ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの
- なお、周辺地域の生活環境に十分配慮する必要があります。臭いや煙で周りに迷惑を掛けないようにしましょう。

■ 環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

粗大ごみなどの不法投棄から私有地を守りましょう

例年、引越しシーズンや年末年始にかけて不法投棄が増加する傾向にあります。あなたの土地の管理は大丈夫ですか?

不法投棄の多くは人けのない場所や監視の行き届かない場所を狙って発生しています。私有地に不法投棄をされた場合、捨てた人が見つから

なければ、土地の所有者または管理者が処理する事になります。不法投棄をされないように適正な土地の管理をしましょう。

- 不法投棄を防ぐためには、
- ① 日頃から見回りを
- ② 柵等の設置を行い不法進入を防ぐ
- ③ 空き地の雑草等の除去を行い廃棄物を隠す場所を無くす

【不法投棄の通報先】

千葉県不法投棄専用電話

☎043(223)3801

環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

募 集

自衛官を募集しています

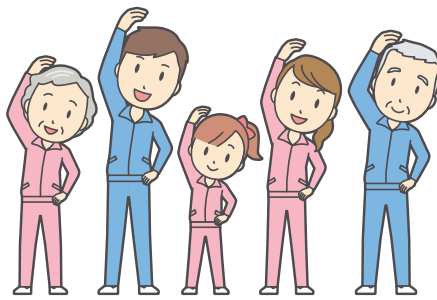
防衛省・自衛隊では、自衛官を募集しています。

■ 募集種目

- ① 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)
 - ② 自衛官候補生/受付期間(締切日必着)
 - ① (推薦) 11月1日(日)～30日(月)
 - (一般) 11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
 - ② 11月、令和3年1月、2月に複数回を予定
- 詳しくは、お問い合わせください。

ださい。

☎(25)0452
■ 自衛隊 茂原地域事務所



健康生活推進員さんの「ウォーキングと運動教室」

健康生活推進員会では、次のとおりウォーキングと運動教室を開催します。ぜひご参加ください!

- 日程
- ① 12月11日(金)
- ② 令和3年1月15日(金)
- ③ 2月19日(金)
- ④ 3月12日(金)
- 時間
- 9時30分～12時(受付9時15分)
- 内容
- ① 七福神の一部めぐりコース
- ② 本納方面コース
- ③ 室内運動
- ④ 東郷掩体壕コース
- ※ ①②④は4

- 5kmのコース/集合場所
- ① ③ ④ 保健センター
- ② ほか館/対象
- 市内在住者/定員
- 20人(申込み順)/持ち物
- タオル、飲み物、マスク/申込み締切
- 開催日の1週間前/参加費
- 無料/主催
- 茂原市健康生活推進員会
- ※ 動きやすい服装と靴、リュックでお越しください。
- 雨天時は、室内で軽運動を行います。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合時はマスクの着用、手指の消毒のお願いと体調確認を行います。
- 開催日時は、中止・変更になる場合があります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865



今月の納期

●国民健康保険税（第5期）

■納期限は11月30日(月)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課 (2階)
 ☎(20)1578、FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和30年11月2日～昭和30年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和20年12月2日～昭和21年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	11月12日(水) 13時～15時／場所＝5階504会議室 11月24日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	11月27日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	11月10日(火) 13時～16時／場所＝5階505会議室 11月26日(水) 13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)11月25日(水) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)11月2日(日)、12月7日(日) 10時～16時(栄養相談は9時～)／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)11月5日(水)、20日(金)、12月2日(水)／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	11月19日(水)(令和2年5月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	11月17日(火)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	11月12日(水)／対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	11月18日(水)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)11月24日(火)、12月15日(火) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	11月6日(金)・20日(金)、12月4日(金)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	11月6日(金)、11月13日(金)、11月20日(金)、12月4日(金)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝11月12日(水) 13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉 センター (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県



●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載についてのお問い合わせは、
秘書広報課(3階) ☎201512、FAX2016001
●1月1日号掲載の原稿の締め切りは11月20日(金)です。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① チューリップを咲かせる会	11月から6月まで随時		豊田川左岸の歩道にチューリップを植えるのを手伝ってくださる方を募集。千葉県認定(アダプトプログラム)/会費不要	道表橋・昌平橋間の30メートル	☎080(3244)8164 宇野
② 茂原NPD(茂原ノートパソコン同好会)	第1・3月曜日	14時~16時	ワード(写真貼付等)・エクセル(表計算)・スマホとインターネットも始めます/対象=ノートパソコン(ウィンドウズ8.1以上)を持参できる方/費用=1授業438円	総合市民センター	☎090(5312)9592 西周
③ デジカメの会	第1・3火曜日	9時~12時	写真撮影、作品作成、パソコンへの取り込み、写真の整理・保存・編集、撮影会・展示会(文化祭・ふれあいまつり)/対象=写真撮影に興味があり、パソコン操作ができる方/費用=半年5,000円(4月および10月に集金)	総合市民センター	☎090(3060)4619 高野
④ 絵手紙茂原会	第3金曜日	13時~15時	季節の草花を書く先生を中心になごやかな教室/対象=一般/費用=6カ月4,000円	東郷福祉センター	☎(24)8383 市原
⑤ 手編みサークル	第1・3月曜日	10時~15時	編み物(小物・セーター・ベストほか)/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月2,500円	東部台文化会館	☎090(4536)6646 臼井
⑥ 茂原IVC	毎週水曜日(月4回、13時30分~16時) 毎週土曜日(月4回、10時~12時30分) ※いずれかの曜日だけでも可		ボランティアによる在住外国人向けの日本語学習支援をしてみませんか?/対象=一般(語学力・経験問わず)/費用=年1,000円	東部台文化会館	☎090(1706)0196 鎌田
⑦ かなりや会	第1・3水曜日	13時30分~15時30分	童謡・唱歌・わらべ歌など年間250曲をみんなで歌う/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月500円(入会金500円)	ほのおか館	☎080(9537)9370 抜井
⑧ ピンピン・ダンスクラブ	毎週金曜日	10時~12時	美と健康づくり社交ダンス/対象=成年男女/費用=月2,000円	ほのおか館	☎080(5400)5921 大塚
⑨ 山里会	第2・4水曜日	13時~16時	茶道のお点前や礼儀作法を身につける/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月2,000円	鶴枝公民館	☎090(4667)9468 石橋
① ちえの和「ほほえみ」	①11月6日(金)、 ②13日(金)、 ③20日(金)、 ④27日(金)	10時~12時	①親子の片付け教室(未就園児編)、②認知症サポートー養成講座、③第3回遺言書の書き方、④第5回ゆっくり教わるスマホ教室/対象=一般/費用=1回1家族1,000円	茂原ショッピングプラザ・アスモ文化教室	☎070(4562)7445 村瀬
② 第2回カレンナート展	11月7日(土)、 8日(日)	11時~16時	21人の作家のカレンダーと8人の原画展。東京日本橋での展示の先行開催。中庭ではハーブティーや陶芸作家など日替わりマルシェを開催/対象=一般/入場無料	カレンナートギャラリー(茂原市茂原1624)	☎090(9959)1247 カレンナート事務局 オケダ
③ 青空太極拳	11月7日(土)、 12月5日(土)	9時~10時	全日本武術太極拳大会千葉県代表の先生に学んでみませんか/対象=一般/費用無料	茂原公園	☎080(5004)8929 飯塚
④ 骨董がらくた市とフリーマーケット	11月14日(土)、 28日(土)	8時~13時	大駐車場にて開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
⑤ 県立東金高等技術専門学校 令和3年度4月入校生募集			訓練科=空間デザイン科(2年コース)20人、建築科(1年コース)30人、左官技術科デュアルコース(9カ月コース)8人/募集期間=11月13日(金)~27日(金)/選考日=12月10日(金)/合格発表=12月17日(金)/入校日=4月6日(金)/随時施設見学可能	県立東金高等技術専門学校	☎0475(52)3148 県立東金高等技術専門学校
⑥ 「初冬のみぎり」3人展	11月27日(金)~ 29日(日)	11時~16時 (最終日は15時まで)	ざり工房 6be・エゾノコ陶器・ricoricocandle、織り・陶器・キャンドル作家の作品展/対象=一般/入場無料/駐車場あり	カレンナートギャラリー(茂原市茂原1624)	☎090(2741)6996 伊藤
⑦ 子ども自然教室	11月29日(日)	10時~15時頃	自然の中を散策したり、里山遊びや焼き芋、花炭など/対象=4歳~(小学2年生までは保護者同伴)/費用=小学6年生まで500円、大人200円/持ち物は要問合せ	長南町立笠森キャンプ場	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
⑧ ①「福祉のしごと就職ガイダンス」 ②「福祉のしごと就職フェア・inちば」	12月13日(日)	①10時~11時30分 ②13時~16時	①社会福祉施設等の仕事内容紹介、就労支援等、②社会福祉施設・事務所の担当者との個別面談や福祉職場に関する相談等/対象=社会福祉施設や事業所等へ就職希望の方/費用無料/①要申込、②事前申込、履歴書不要	ホテルウェルコ成田	☎043(222)1294 千葉県福祉人材センター
⑨ 里山の鳥の観察	1月31日(日) (雨天中止)	8時30分~12時	里山にはどんな鳥がいるか観察しましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/費用無料/定員=20人/持ち物=里山を歩く寒くない服装・靴、(あれば)観察道具 ※欠席の場合早め必ずご連絡ください。状況により開催を見合わせる場合があります。	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑩ 令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業			家族が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民との友好親善をはかる/期日=①東部ニューギニア:令和3年2月10日(金)~17日(金)、②ミャンマー:令和3年2月24日(金)~3月4日(金)/対象=戦没者の遺児/費用=10万円程度/申込締切=12月2日(金)/詳細は要問合せ/申込先=千葉県遺族会事務局☎043(251)3358		☎03(3261)5521 日本遺族会事務局

会員募集

イベント

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

消費者相談の事例から

訪問購入のトラブルに注意！ むやみに見せない、触らせない



No.190

「不用品を買い取るというので来てもらったら強引に形見の指輪を買い取られた」「思っていたよりも安く買われた貴金属を返してほしいが業者と連絡が取れない」などの訪問購入の相談が寄せられています。

【事例】

リサイクル業者から「不用品を回収している」と電話で勧誘を受け、訪問を依頼した。担当者が来訪し、着物、カバン、靴を売ることにした。「他に貴金属はないか」と聞かれ、売るつもりはないが形見の指輪を見せたところ、「2千円で買い取る」と言われた。あまりに安い値段に驚いたが、強引に千円札2枚を置いて指輪を持ち帰ってしまった。指輪を返して欲しい。

◎消費生活センターより

・訪問購入とは、消費者の

自宅を購入業者が訪問し、物品を買い取ることで、「訪問買い取り」や「押し買い」と呼ばれることがあります。「不要な勧誘はきっぱり断る」「貴金属や大切な品等を、むやみに見せない、触らせない」ことが大事です。

・購入業者が突然訪問して勧誘することは禁止されています。禁止行為をする購入業者は家に入れないようにしましょう。事前に連絡をしてきた購入業者であっても、勧誘に先立って、業者の名称や買い取る物品を明示しない業者との契約は避けましょう。

・申し込みまたは契約の際には、消費者に対してその内容、クーリング・オフに関する事項を記載した書面を交付する必要があります。交付されない場合は交付を求め、物品等が正確

に記載されているか、間違いはないか等確認しましょう。書面は購入業者の連絡先の把握や契約内容の確認のためだけでなく、解約や物品の返還を求める際にも必要です。書面を交付しない購入業者、不十分な書面を交付する業者とは契約しないようにしましょう。

・訪問購入では消費者にクーリング・オフ（書面を受け取った日から8日間）が認められています。紛失や第三者に売却されることにより、返還されない可能性があります。そのようなリスクを避けるために、クーリング・オフ期間は物品を手元に置いておくという選択肢もあります。

問合せ

消費生活センター（2階）

☎201101、FAX201600

文芸コーナー

のしもち

時女 礼子

昨年暮にスーパーでののしもち販売の仕事が舞い込んだ。無理、無理、あんなに重いものは私に無理と断りかけたが、依頼者側の若い女性は電話口で「大丈夫です、店長が売り場迄運んでくれますから。」のしもちを一口大にカットしてホットプレートで焼くだけ。お醤油つけて楊子に差ししてお客様に味見して頂くだけです。簡単です！

当日開店の一時間以上前に入店し準備にかかった。予約ノートを持参した人の名前と枚数をチェックしてのしもちを渡して欲しい。その時に必ずのしもちには同サイズのボール紙を貼りつけてそれをレジ袋に入れて渡すように言われた。鏡もち二種類もありキナ粉迄あった。聞いてない事だった。

手は二つしかないのに、おもちを焦がさないように焼きながら同時に他の作業迄出来るものかと少々不安になったが、やるしかないと思うと身体は機敏に動いた。ぶーっとふくらむおもちを横目で見ながら予約ノートをチェックした。ホットプレートをオフに切り替えては店頭へのしもちを補充した。のしもちが飛ぶように売れて、店長は大喜びだったが私は腰が痛くなった。

◎選評 斎藤正敏

スーパーで店頭販売をしている作者ですが仕事を通して描かれる人間模様が面白い。今回舞い込んだのは、のしもちの販売。さて、どんな展開になるのでしょうか。

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
 - 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
- ※詩の原稿送付先（直接選評者へ）〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。



天然ガスは 茂原の宝物

茂原市認定市民活動団体
もばら検定「ガス博士」実行委員会



▲左から副委員長の伊野幹雄さん、委員長の横堀喜一郎さん、事務局長の井上仁志さん

茂原市の地下には宝物が埋まっています。その宝物はとても身近で、でもあまり詳しく知らないもの。今回はこの宝物“天然ガス”を皆さんに知ってもらおうと立ち上がった方々を紹介します。

“もばら検定「ガス博士」実行委員会”は平成30年2月に設立され、同年3月に茂原市の市民活動団体に認定されました。

「天然ガスは茂原市に眠る宝物。この素晴らしさを、子どもたちをはじめ、皆さんに知ってもらいたい」と話すのは、委員長の横堀喜一郎さん。千葉県を中心とした南関東一帯の地下には日本最大のガス田があり、茂原市の近郊では明治時代から天然ガスの採掘がおこなわれていたそうです。

「近年は液化天然ガスなど海外からエネルギーを輸入しているが、茂原市はエネルギー

を自前で持っている。そういった安心感も持ってもらいたい」と横堀委員長は話します。

委員会の活動の一つであるご当地検定「もばら検定ガス博士」は昨年度から開催されており、天然ガスのみならず、茂原の歴史や文化など広範囲な問題を出題。今年8月の第2回検定では初めての博士号合格者が誕生しました。

今後の活動について「座学だけでなく、実体験による学びを大切にしたい。来年の検定にも多くの方に参加してもらい、天然ガスを通じ茂原市の良さを伝えていきたい」と話す横堀委員長。皆さんも茂原市の宝物を一度覗いてみてはいかがでしょうか。

問合せ 委員長 横堀さん
☎(24)3494



防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全安心メールを
ご利用ください**



右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580、FAX(20)1602



●防災行政無線が再確認できます ☎0120 (438) 119 (通話料無料)

災害情報確認

【利用例】

●NHK総合テレビのデータ放送⇨
「dボタン」⇨「地域の防災・災害情報」⇨「避難情報」で確認

●Yahoo!Japan⇨「天気」⇨「避難情報」⇨「都道府県を選択」⇨「千葉県」で確認

救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

#7009
(プッシュ回線・携帯電話)

☎03 (6735) 8305
(ダイヤル回線)
相談日時
平日・土曜18時～翌6時
日曜・休日 9時～翌6時

日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	〈内科系〉	〈外科系〉
11月1日①	鵜澤 医院 ☎(34)2008	宍倉 病院 ☎(24)2171
11月3日②	山之内 病院 ☎(25)1131	須田外科・歯科医院 ☎(23)7748
11月8日③	君塚 病院 ☎(25)1811	きたじまクリニック ☎(26)7050
11月15日④	大木 医院 ☎(23)2546	宍倉 病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へ問合せください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

#8000
(プッシュ回線・携帯電話)

☎043 (242) 9939
(ダイヤル回線)
相談日時
毎日19時～翌6時